様式第３号（第７条関係）

令和８年10月６日

糸満市議会議長　徳元　敏之　　殿

民生委員長　金城　悟

# 委員派遣結果報告書

糸満市議会の議員及び委員の派遣に関する要綱第７条の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

| | | |
|---|---|---|
| １ | 日　　時 | 令和８年７月21日～７月23日 |
| ２ | 場　　所 | 社会福祉法人博愛社（大阪市）、株式会社コーミン（大東市）、大阪府、大阪府八尾市 |
| ３ | 調査等の概要 | （別紙１のとおり） |
| ４ | 意　　見 | （別紙１のとおり） |
| ５ | 参　加　者 | 金城悟、當銘孝文、新垣敦子、長嶺安浩、具志堅みのり、上原亮、徳元敏之 |

別紙１

# 糸満市議会　民生委員会　行政視察

**視察先：社会福祉法人博愛社（大阪市）、株式会社コーミン（大東市）、大阪府、大阪府八尾市**

**期　間：令和８年７月21日（火）～23日（木）**

**参加者：金城悟（委員長）當銘孝文（副委員長）新垣敦子、具志堅みのり**

**長嶺安浩、徳元敏之、上原亮、比嘉泰規（随行職員）（８名）**

## １．【社会福祉法人 博愛社】令和８年７月21日（火曜日）

**調査事項：児童養護・認定こども園・特別養護老人ホーム一体複合型福祉拠点施設について**

### ① 調査目的

社会福祉法人博愛社は、児童養護施設、認定こども園、特別養護老人ホームなどを同一敷地・近隣エリアにおいて一体的に運営する、全国的にも先駆的かつ稀な複合型福祉拠点である。

急速な少子高齢化や核家族化、家庭機能の脆弱化が進行する中、福祉ニーズは従来の縦割り（児童・高齢等）では捉えきれないほど複合化・多様化している。本視察では、世代や分野を横断した福祉サービスの一体的提供の実態、人的・物的資源の共有による運営効率化や相乗効果、理念を軸とした地域包括ケアのあり方を調査し、本市における地域共生社会の推進や福祉拠点づくりの参考に資することを目的とした。

### ② 視察概要

#### （1）複合型福祉拠点における「多世代共生」の実態

・世代間交流による効果

こども園の園児や児童養護施設の子どもたちと、特養入所高齢者との日常的なふれあいが、双方の精神的安定や生活の質の向上（QOL向上）に寄与している様子を確認した。孤立しがちな児童福祉と高齢福祉が同一空間に存在することで、「第二の家族」のような温かい関係性が地域の中で自然に醸成されている。

#### （2）人的・物的資源の共有と運営効率

・専門職・職員の連携

保育士、児童指導員、介護福祉士、看護師、栄養士など、異分野の専門職が同一法人内で連携・情報共有を行う体制が整っており、多角的な視点での支援・ケアが実践されている。

・施設・機能の集約効果

事務管理部門や給食調理設備、送迎車輌、イベントスペースなどの設備・間接部門を共有・集約化することで、コスト削減と業務効率化が図られている。

・運営上の工夫と課題

児童施設と高齢者施設では求められる安全基準や法制度・所管部署が異なるため、設備配置（動線分離と交流スペースの両立）や感染症対策等において細やかな工夫と管理体制が敷かれている。

### （3）法人理念を軸とした地域社会・地域包括ケアへの貢献

・創立以来の福祉理念を土台としつつ、単なる施設入所サービスの枠を超え、困窮世帯の支援や地域住民へのオープンな居場所提供など、地域福祉のセーフティネットとしての役割を広く果たしている。

### （4）所感及び本市への提言・考察

・「縦割り」から「多世代・複合型アプローチ」への転換

本市においても、少子高齢化の進展やヤングケアラー、孤立世帯など複合的な課題が増加している。博愛社の取り組みは、児童福祉と高齢者福祉を切り離さず一体的に捉える「地域共生社会」の理想的な具現化モデルであった。

公共施設等の再編・老朽化更新や、民間福祉事業者による新設・改修時においては、単一機能にとどまらず、「こども・高齢者・障がい者が日常的に交差する複合拠点・共生型拠点」の誘導や支援策を積極的に検討すべきである。

・　人的・物的資源のシェアによる持続可能な福祉基盤の構築

福祉現場における深刻な人材不足や運営コストの高騰は、本市事業者にとっても共通の最重要課題である。設備や間接業務の共有、専門職同士の相互支援といったスケールメリットを活かした運営手法は、持続可能な福祉サービス維持に向けて非常に示唆に富むものであった。市としても、複数事業所間の連携促進や協働体制づくりを後押しする施策が求められる。

・　制度の狭間を埋める民間福祉法人との協働推進

地域の多様な困難に対応するためには、行政の公助だけでなく、地域に根ざした社会福祉法人が有する包括的支援力が不可欠である。今回の事例を参考に、本市においても地域包括支援センターや各種福祉施設、自治会等とのネットワークを再点検し、誰ひとり取り残さない重層的なセーフティネットの確立に向けた政策提言へ繋げていく。





## 2. 【株式会社コーミン】令和 8 年 7 月 22 日（水曜日）

**調査事項：「大東元気でまっせ体操」を核とした総合事業**

### ① 調査目的

大東市の公民連携企業である株式会社コーミンが推進する「大東元気でまっせ体操」を核とした総合事業を視察する。本事業は、住民主体の「通いの場」を創出し、要介護状態の防止と介護予防給付費の適正化を両立させる仕組みとして全国的に注目されている。民間による包括支援センター運営や、地域人材を育成し持続可能な介護予防体制を構築する手法を学ぶ。

### ② 視察概要

大阪府大東市にある株式会社コーミンを視察した。同社は行政から生まれた公民連携企業であり、大東市の地域包括支援センターの運営を担うほか、住民主体の介護予防事業「大東元気でまっせ体操」を推進している。

視察会場となった「アクティブ・スクウェア・大東」は、廃校となった小学校を活用した複合施設で、グラウンドや相撲場、大浴場、パン屋のある喫茶などを備え、介護や健康づくりを特別なものではなく、日常生活の延長として楽しめる環境が整えられていた。施設全体が地域住民の交流拠点となっており、公民連携による地域づくりの好事例であると感じた。

説明では、介護予防事業を定着させるために年間 100 回を超える啓発活動を続けたことや、現在展開している体操会場を公民館だけでなく寺院、ドラッグストア、銀行の会議室など、多様な場所へ広げていることが紹介された。住民に介護予防の必要性を丁寧に伝え続けることが、地域包括ケアシステムを支える重要な基盤となっていた。

また、「元気でまっせ体操」の実施会場も見学した。運営は住民主体で行われており、「できる人が、できる範囲で取り組む」という考え方を大切にしていることが印象的であった。天候不良時なども厳格なルールではなく、参加者同士が無理のない範囲で判断するなど、活動を長く継続するための柔軟な運営が実践されていた。行政がすべてを管理するのではなく、住民の自主性を尊重することで、地域に根付いた活動が維持されていることを学んだ。

今回の視察を通して最も印象に残ったのは、「介護予防の仕組み」以上に、「人の心をどう動かし、活動をどう継続させるか」という考え方である。大東市では、住民に介護予防の意義を何度も丁寧に伝え、自分自身や地域の未来のために必要な取組であることを理解してもらう啓発活動を積み重ねてきた。その土台があるからこそ、住民主体の活動が無理なく地域に根付き、長年継続されていると感じた。

糸満市においても、介護予防事業を充実させるためには、制度や事業を導入するだけでは十分ではない。介護予防を必要とする方々が「参加したい」「続けたい」と思える環境づくりや、地域の支え手が負担を抱え過ぎない仕組みづくりが重要である。そのためには、行政が住民や民間事業者と信頼関係を

築きながら、地域資源を柔軟に活用し、「無理なく、楽しく、自然に続けられる」持続可能な介護予防システムを、未来のために覚悟をもって取り組んでいくこと、構築していくことが必要であると強く感じた。いつか自分が利用する日が来ることを思って、楽しめるシステムが待っていると良いなと思った。





## 3.【大阪府】令和 8 年 7 月 22 日（水曜日）

### 調査事項：就労継続支援優良取組表彰について

#### ① 調査目的

障がいのある方が地域で自立した生活を送るためには、就労継続支援事業所の質の向上と利用者の工賃向上が重要である。大阪府では、就労継続支援 B 型事業所を対象に、工賃向上や一般就労への移行、利用者支援などに優れた成果を上げている事業所を「就労継続支援優良取組表彰」として表彰し、事業所の意欲向上やサービスの質の向上につなげている。

本視察では、表彰制度の目的や評価基準、導入効果を学び、糸満市においても障がい福祉サービスの質の向上や利用者の工賃向上につながる施策として活用できるかを調査することを目的とした。

#### ② 視察概要

大阪府では、令和 4 年度から「大阪府就労継続支援優良取組表彰」を実施している。
対象は府内の就労継続支援 B 型事業所であり、3 年以上継続して運営されている事業所が応募対象となる。
表彰では次のような項目が評価される。

【必須要件】工賃向上への取組

【選択要件】①一般就労への移行実績、②目標工賃達成への成果、③長期継続支援への取組、④重度障がい者への支援（いずれか 1 つ以上）

これらを総合的に審査し、特に優れた事業所を表彰することで、府内全体のサービスの質の向上を目指している。また、受賞事業所の取組内容は、HP 掲載、好事例セミナー等を通じて好事例横展開を実施している。

表彰記念品は、賞状と認証ステッカーを贈呈。

### ③ 所感

今回の視察で特に印象的だったのは、表彰制度が単なる顕彰ではなく、事業所の経営改善や利用者の工賃向上、支援の質の向上につながるインセンティブとして機能している点である。
また、受賞事業所の優れた取組を府内全体へ横展開することで、障がい福祉サービス全体の底上げを図っている点も大変参考になった。

さらに、「こさえたん認証販売店」のように、福祉施設で製造された製品を地域全体で応援する仕組みを整備していることは、利用者の働く意欲や地域とのつながりを生み出す優れた取組であると感じた。

糸満市においても、就労継続支援事業所の優れた取組を評価・表彰する制度の創設や、福祉施設製品の販売促進、企業との連携強化を進めることで、利用者の工賃向上や一般就労への移行促進、障がい者が地域で活躍できる環境づくりにつながるものと考える。





## 4. 【大阪府八尾市】令和 8 年 7 月 23 日（木曜日）

**調査事項：重層的支援体制整備事業（通称：八尾市版重層的支援体制事業について）**

### ① 調査目的：縦割り行政（高齢・障がい・子育て・生活困窮など）では対応しきれない複雑な課題や、制度の狭間にいる人々を救うため、独自の仕組みを構築している

・八尾市は、人口約 26 万人という規模の中で、既存の縦割り行政（高齢・障がい・子育て・生活困窮など）では対応しきれない複雑な課題や、制度の狭間にいる人々を救うため、独自の仕組みを構築しています。

### ② 視察概要

・八尾市版重層的支援体制事業始まりは、コロナ禍の「給付金未申請者調査」 令和 2 年（2020 年）の特別定額給付金（10 万円）の際、未申請だった約 3,000 世帯を全戸訪問したところ、高齢者だけでなく、40 代・50 代のひきこもりや単身男性など、「支援を求めたくても求められず、社会から孤立している層」が多数いることが発覚しました。この強い危機感が、ボトムアップ型の組織改革と体制構築の原動力となっています。

・断らない相談支援体制を確立し、「つなげる支援室」の設置（庁内ハブ機能） 福祉部内に「地域共生推進課」を置き、その中核として「つなげる支援室」を設置。各相談窓口（高齢、障がい、生活困窮など）の縦割りを打破し、どこに相談しても「断らない」を大原則としたネットワークを構築しています。
・「おせっかい日本一」をめざす地域づくり 行政だけでなく、社会福祉協議会や社会福祉法人、そして地域住民や民生委員などのボトムアップの力を巻き込み、見守りや関係づくりを行っている点が大きな特徴です。

1. **「断らない相談支援」の具体的な仕組み**
    - 既存の相談窓口の機能を活かしつつ、課題が複雑化したケースを庁内でどう吸い上げ、どの部署が主担当になるかを交通整理する手法。
2. **本人の同意が得られないケースへのアプローチ（支援会議）**
    - 支援が必要なのに拒絶してしまう、あるいは SOS を出せない世帯に対し、どのように関係性を築き、法的な枠組み（重層的支援会議・支援会議）を活用しているか。
3. **現場と管理職を繋ぐ「チーム会議」と「ワーキングチーム」**
    - 課長級の「チーム会議」と、係長級の実務者による「ワーキングチーム会議」を連動させ、現場の課題をスピーディに制度や方針へ反映させるボトムアップの組織運営。
4. **福祉職の人材育成**
    - 窓口対応する職員が「ちょっとした変化や異変」に気づき、適切な支援へ繋げられるような独自の研修計画やスキルの共有。

## ③ 所感

民生委員・児童委員の活動において、「地域住民の孤立防止」「福祉事務所や包括支援センター、行政との効果的な連携方法」は最大の関りどころです。八尾市がどのように行政の窓口側から地域（民生委員や地域活動者）をバックアップし、地域と行政が一体となっているかという点に注目して話を聞くと、非常に多くのヒントが得られました。



